

令和 2 年 5 月 6 日

保護者 各位

二本松市教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業について

内閣総理大臣による全国一斉の新型コロナウイルス感染症に伴う非常事態宣言が延長されたことを受け、標記の件について福島県知事より臨時休業延長の要請がありました。

これを受け、本市教育委員会におきましては、当面5月31日(日)まで臨時休業を延長いたします。

なお、5月11日(月)から15日(金)までを学校登校日期間とし、各学校の計画に沿って「段階的な教育活動」の試行を実施してまいります。

今後、国や県の動向を受けて、学校再開の期日が早まることもあります。

休業が長期化し、保護者の皆様には、ご不安、ご心配が募っていることと存じますが、子どもたちの安全を第一に考えての対応でございますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

- 部活動、スポーツ少年団について
一斉休業期間中は、活動を自粛する。
- 社会教育施設、社会体育施設について
5月31日(日)まで閉館する。